

長野県司法書士会調停センター

話し合いを
サポートする
プロがいます



かいけつサポート

認証紛争解決サービス

こんなお悩みはありませんか？



●お金のトラブル

- ・上司にお金を貸した。約束の日が過ぎているのに、連絡しても返すそぶりがない
- ・後輩からお金を借りたが、一括で返せそうもない
- ・車検代行の依頼があり、税金も含めて立て替えたのに、お金も支払わないし、車も取りに来ない
- ・友人に車を10万円で売ったのに半分しかお金を払ってくれない
- ・残業代を払ってもらえない
- ・家賃の滞納を解決してもらいたい

●ご近所とのトラブル

- ・自転車で遊んでいた子どもが、誤って隣の車を傷つけてしまった。修理代を支払いたいが、金額の折り合いがつかない
- ・道で飼い犬に飛びつかれ、けがをした。飼い主に治療費を請求したい

●不動産をめぐるトラブル

- ・アパートの床下の湿気がひどいので、退去せざるをえない。引越費用は、大家に支払ってもらいたい
- ・部屋によって家賃に差があるからと、家賃の値下げを求められた。リフォームもしているので下げたくない
- ・貸家から退去してもらいたい
- ・築50年のアパートが危険なので取り壊したいが、立退料の額が決まらない



解決したいけど、、、
裁判といった大ごとにはしたくないし、、、
相手とはこれからも良い関係でいたいし、、、
かといって、話はいつも平行線、、、



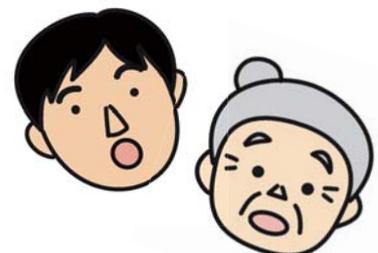
そのお悩み、

私たち司法書士に

解決のお手伝いをさせて頂けませんか？



え！？どうやって？



話し合いで解決しましょう！ 私たちが全力で サポートします！

※140万円以下の民事上の争いごとに限ります



研修を積んだ司法書士が間に入り、
スムーズな話し合いをサポートします

自分の言いたいことを
しっかり相手に伝えられます

相手の言いたいことにも
きちんと耳を傾けて頂きます

どんな解決にするか、
決めるのは当事者のみなさん自身です！

これまでにこんなお悩みを解決しています

- 自動車の修理代金の支払いに関するトラブル。修理代金の金額と、分割により支払う方法について話し合いをし、解決しました。
- 庭木の剪定をお願いしたところ、依頼していない木まで切られてしまったというトラブル。話し合いにより、切った方は、木が弱っている状態を見て、木の回復のために必要な処置として切ったことが判明。誤解が解け、今後も庭木の管理をお願いすることになりました。

☆裁判所にも話し合いで争いを解決する手続（調停）がありますが、このような違いがあります☆

	裁判所の調停	調停センターでの調停
日時・場所	裁判所が開いている平日に裁判所で行います。	当事者の合意により、自由に日時・場所を決められます。
方法	原則的には当事者が顔を合わせないよう別席で行います。	しっかり話し合って頂くために、原則的には当事者が同席します。ただし、別席で行うこともできます。
調停人の役割	当事者の話を聞いたうえで法的アドバイスを行い、解決方法などの提示をします。	当事者同士の話し合いを促し、当事者が自ら解決方法を見つけるお手伝いをします。証拠の有無や事実、法律的な判断に拘束されない自由な解決策を話し合って決めることができます。
合意後について	合意に基づいて作成された書面は判決と同じ効力があります。	合意に基づいて書面を作成しても判決と同じ効力はありませんが、当事者が納得して出した結論でするので守られることが期待できます。

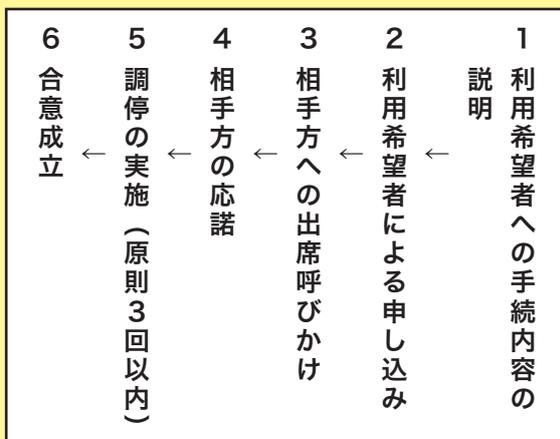


よくあるご質問に お答えします



Q1. どのような流れで進むのですか？

A おおむね下記のような流れになります。



Q2. 費用はどれくらいかかりますか？

A 西暦2021年3月31日までに受理したものについては、申込手数料3000円(税別)のみでご利用いただけます。

※調停手続実施場所までの交通費や調停記録の謄写や証明書の発行費用などは自己負担となります。



Q3. 時間はどれくらいかかりますか？

A 1回につき2時間程度の話し合いの時間を設けます。
原則的には3回以内の話し合いで解決することを想定しています。

Q4. 秘密は守られますか？

A 調停の手続は非公開で行われます。また、調停に関与する者には守秘義務が課せられています。調停手続に関する書面は厳重に管理します。



まずはお気軽にお電話ください！



お問い合わせ

長野県司法書士会調停センター

TEL 026-232-7492

〒380-0872 長野県長野市妻科399番地 長野県司法書士会内

<http://www.na-shiho.or.jp/>

長野県司法書士会

検索